

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月14日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理企画局局长 天坊 真彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役管理企画局局长 天坊 真彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (千円)	3,570,157	3,794,627	19,775,863
経常損失 (千円)	1,166,208	490,337	530,580
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( ) (千円)	898,812	282,844	2,682,792
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	842,738	284,095	2,635,499
純資産額 (千円)	926,950	2,952,659	2,663,804
総資産額 (千円)	14,453,142	14,414,608	16,533,763
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	22.43	6.06	60.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.4	20.5	16.1

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第29期第1四半期連結累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。第30期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
5. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。
6. 第29期第1四半期連結累計期間の関連する経営指標等については、不適正な会計処理による決算訂正後の数値であります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

#### (1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在いたしました。この状況は当第1四半期連結会計期間においても継続しております。

当該状況を解消するために、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりの方針に取り組んでおりますが、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (2) 不適正な会計処理に関する影響について

当社は、過年度の売上の不適正計上に係る調査結果を踏まえ過年度決算の訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、平成26年3月11日付にて、特設注意市場銘柄に指定されました。

今後、特設注意市場銘柄指定解除に向けて、第三者委員会による再発防止のための提言に沿って業務の改善に取り組んでまいります。1年後に内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制報告書」を株式会社東京証券取引所へ提出し、その審査を受けた結果、内部管理体制等に問題があると判断される場合には、原則として、上場廃止となります。ただし、今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定が継続され6ヶ月間改善期間が延長されます。

なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善の見込みがなくなると認められる場合には、上場廃止となります。

また、こうした状況の中で、今後、株主から損害賠償を求められる可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に、景気は穏やかに持ち直しの傾向にありますが、4月に実施された消費税率引き上げの影響により個人消費は変動が大きく、先行き不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通り差別化戦略を徹底してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,794百万円（前年同期比6.3%増）、営業損失は493百万円（前年同期は営業損失1,161百万円）、経常損失は490百万円（前年同期は経常損失1,166百万円）、四半期純利益は282百万円（前年同期は四半期純損失898百万円）となりました。

特に利益面では、売上高が伸長したことに加え、広告宣伝費等のコスト削減効果により、営業損失、経常損失は前年同期比で大幅に改善いたしました。

なお、売上返戻等引当金戻入額、過年度配当金返還額を計上したことにより、四半期純損益は黒字化しております。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

T O M A S（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は1,830百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供により、売上高は887百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

業界トップクラスの合格実績を誇る名門幼稚園・名門小学校受験の「伸芽会」と受験対応型の長時間英才託児「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」の2つのブランドの充実を図り、売上高は686百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は164百万円（前年同期比8.9%増）、内部売上を含むと216百万円（前年同期比34.9%減）となりました。

その他 [人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーズ（株式会社プラスワン教育）は、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門の株式会社TOMAS企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は224百万円（前年同期比8.9%増）、内部売上を含むと320百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、営業未収入金、未収還付法人税等、繰延税金資産（流動資産）、無形固定資産、投資有価証券の減少等により前連結会計年度末と比較して2,119百万円減少し、14,414百万円となりました。

負債は、前受金、売上返戻等引当金の減少等により前連結会計年度末と比較して2,408百万円減少し、11,461百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加、資本剰余金の減少等により前連結会計年度末と比較して288百万円増加し、2,952百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経営再建策や増資の必要性について、新しい経営体制のもと早期の財務体制健全化の方策を再検討し、資本提携先を探した結果、平成26年6月24日開催の取締役会において第三者割当増資を決定いたしました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在いたしました。この状況は当第1四半期連結会計期間においても継続しております。

当該状況を解消するために、平成26年6月24日開催の取締役会で決議した第三者割当増資による払込を平成26年7月10日に受けたほか、土地等の固定資産の売却も現在進めております。また、事業においても不採算教室の閉鎖等を含めた大胆な経営改善等により、黒字体質への転換を速やかに実現し、キャッシュ・フローの改善に取り組んでおります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,200,000
計	142,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,262,250	52,069,943	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,262,250	52,069,943		

(注)平成26年6月24日に開催された取締役会の決議に基づく第三者割当による増資により、平成26年7月10日に払込が行われ、発行済株式総数が4,807,693株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,000千円増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	47,262,250	-	2,390,415	1,663,905	322,859

(注)1.平成26年6月24日に開催された取締役会の決議に基づく第三者割当による増資により、平成26年7月10日に払込が行われ、発行済株式総数が4,807,693株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,000千円増加しております。

発行価格 208円

資本組入額 104円

割当先 日本道路興運株式会社

2.資本準備金の減少は、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,854,800	468,548	同上
単元未満株式	普通株式 296,950	-	-
発行済株式総数	47,262,250	-	-
総株主の議決権	-	468,548	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が41,530株(議決権415個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式473,110株が含まれており、「議決権の数」欄には、議決権の数4,731個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)リソー教育	東京都豊島区 目白三丁目1番40号	110,500	-	110,500	0.23
計	-	110,500	-	110,500	0.23

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が473,110株あります。これは、「従業員持株E S O P信託」が所有している当社株式です。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第29期連結会計年度

九段監査法人

第30期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

誠栄監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,903,350	2,119,755
営業未収入金	613,833	385,336
たな卸資産	111,781	133,160
未収還付法人税等	543,417	135,461
繰延税金資産	957,185	485,963
その他	764,300	754,348
貸倒引当金	3,657	7,547
流動資産合計	4,890,210	4,006,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,691,719	1,696,228
減価償却累計額	909,126	922,479
建物(純額)	782,592	773,749
工具、器具及び備品	1,685,989	1,522,847
減価償却累計額	533,716	542,077
工具、器具及び備品(純額)	1,152,272	980,770
土地	3,434,603	3,434,603
その他	17,913	17,913
減価償却累計額	16,349	16,479
その他(純額)	1,564	1,434
有形固定資産合計	5,371,032	5,190,556
無形固定資産		
その他	425,090	230,531
無形固定資産合計	425,090	230,531
投資その他の資産		
投資有価証券	870,960	455,346
繰延税金資産	2,422,695	2,313,398
敷金及び保証金	2,084,867	2,075,013
その他	414,959	95,383
投資その他の資産合計	5,793,482	4,939,142
固定資産合計	11,589,605	10,360,230
繰延資産		
株式交付費	51,978	46,408
社債発行費	1,969	1,490
繰延資産合計	53,947	47,899
資産合計	16,533,763	14,414,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,500,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	280,000	280,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	2,231,759	2,202,404
未払法人税等	102,839	26,886
繰延税金負債	12,578	5,648
前受金	4,103,048	3,328,707
返品調整引当金	14,424	15,466
賞与引当金	134,901	227,818
教室閉鎖損失引当金	-	28,719
売上返品等引当金	2,761,229	1,154,648
不正関連損失引当金	4,200	4,200
資産除去債務	1,200	35,099
その他	377,589	367,043
流動負債合計	11,623,771	9,276,642
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	505,000	430,000
退職給付引当金	1,230,295	1,235,606
債務保証損失引当金	-	41,627
資産除去債務	392,274	362,273
その他	18,618	15,798
固定負債合計	2,246,187	2,185,305
負債合計	13,869,959	11,461,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,415	2,390,415
資本剰余金	3,223,702	322,859
利益剰余金	2,737,129	440,563
自己株式	290,314	279,559
株主資本合計	2,586,674	2,874,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,129	78,380
その他の包括利益累計額合計	77,129	78,380
純資産合計	2,663,804	2,952,659
負債純資産合計	16,533,763	14,414,608

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	3,570,157	3,794,627
売上原価	3,553,217	3,430,451
売上総利益	16,940	364,175
販売費及び一般管理費	1,178,803	857,919
営業損失( )	1,161,863	493,744
営業外収益		
未払配当金除斥益	2,720	2,834
還付消費税等	-	4,694
還付加算金	-	6,273
その他	2,147	3,834
営業外収益合計	4,867	17,637
営業外費用		
支払利息	8,029	8,130
株式交付費償却	-	5,569
その他	1,183	531
営業外費用合計	9,212	14,230
経常損失( )	1,166,208	490,337
特別利益		
売上返戻等引当金戻入額	-	703,662
過年度配当金返還額	-	921,299
その他	-	69,227
特別利益合計	-	1,694,188
特別損失		
減損損失	-	1,200,300
教室閉鎖損失引当金繰入額	-	28,719
移転費用等	2,807	4,708
債務保証損失引当金繰入額	-	41,627
保険解約損	-	36,848
不正関連損失	-	13,431
特別損失合計	2,807	325,636
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,169,016	878,214
法人税等	270,204	595,370
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	898,812	282,844
四半期純利益又は四半期純損失( )	898,812	282,844

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	898,812	282,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,073	1,251
その他の包括利益合計	56,073	1,251
四半期包括利益	842,738	284,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	842,738	284,095

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在いたしました。この状況は当第1四半期連結会計期間においても継続しております。

当該状況を解消するために、平成26年6月24日開催の取締役会で決議した第三者割当増資による払込を平成26年7月10日に受けたほか、土地等の固定資産の売却も現在進めております。また、事業においても不採算教室の閉鎖等を含めた大胆な経営改善等により、黒字体質への転換を速やかに実現し、キャッシュ・フローを改善する計画です。

これらの固定資産の売却及び経営改善等が実現できた場合においては、速やかに継続企業の前提に関する疑義は解消されるものであります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

### (追加情報)

#### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当第1四半期連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、総額法を適用しております。なお、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続して採用しております。

#### (1) 取引の概要

当社は、平成23年1月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議し、同年1月25日に信託契約を締結いたしました。

##### E S O P信託導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識を更に高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プランであるE S O P信託を導入することといたしました。

##### E S O P信託の概要

当社が「リソー教育従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末234,996千円及び497,510株、当第1四半期連結会計期間末223,472千円及び473,110株であり、期中平均株式数は488,056株であります。なお、当該自己株式は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

### (重要な引当金の計上基準)

#### 教室閉鎖損失引当金

経営改善等の一環として、教室の閉鎖を決定した校舎について、閉鎖に伴い発生が合理的に見込まれる損失を引当計上しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は28,719千円減少しております。

#### 債務保証損失引当金

「従業員持株E S O P信託」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を引当計上しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は41,627千円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
学習塾事業 (首都圏)	学習塾教室	工具、器具及び備品 ソフトウェア
家庭教師派遣教育事業 (首都圏、関西圏他)	教室	建物 工具、器具及び備品
幼児教育事業 (首都圏、関西圏)	教室	建物 工具、器具及び備品
その他 (首都圏)	事業所	建物 工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。

教室における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである教室及び閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(200,300千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物13,644千円、工具、器具及び備品4,707千円、ソフトウェア181,949千円であります。

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

なお、前第1四半期連結累計期間については、該当事項はありません。

2. 前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。中でも第1四半期は、固定費や戦略的投資による費用の先行もあることから、収益性が比較的低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	66,919千円	67,276千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	690,180	180	平成25年2月28日	平成25年5月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,485千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は58,255株であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

前第1四半期連結累計期間において、主に新株予約権の一部が行使されたこと等により、自己株式が1,143,725千円減少し、資本剰余金が553,429千円増加しております。その結果、前第1四半期連結会計期間末における自己株式は1,026,659千円、資本剰余金は1,194,576千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、平成26年4月21日の取締役会決議により、前連結会計年度末の当社の繰越利益剰余金の欠損額2,900,843千円を填補するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,663,905千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、さらに会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,900,843千円を繰越利益剰余金に振替えております。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における資本剰余金は322,859千円、利益剰余金は440,563千円となっております。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,836,127	711,199	665,001	151,371	3,363,700	206,457	3,570,157	-	3,570,157
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	156	214	182,177	182,550	88,436	270,987	270,987	-
計	1,836,131	711,355	665,215	333,548	3,546,250	294,894	3,841,145	270,987	3,570,157
セグメント利益 又は損失( )	705,340	371,160	51,533	23,733	1,104,300	42,259	1,146,559	15,303	1,161,863

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業及び生徒募集  
勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,830,856	887,991	686,195	164,776	3,569,820	224,806	3,794,627	-	3,794,627
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	92	52,212	52,304	95,985	148,289	148,289	-
計	1,830,856	887,991	686,287	216,988	3,622,124	320,791	3,942,916	148,289	3,794,627
セグメント利益 又は損失( )	399,640	71,028	27,877	25,610	472,936	24,205	497,142	3,397	493,744

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業及び生徒募集  
勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	211,416	8,156	6,988	-	1,030	27,292	200,300

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	22円43銭	6円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	898,812	282,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	898,812	282,844
普通株式の期中平均株式数(株)	40,074,208	46,665,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

3. 「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額」を算定するための普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において573,583株、当第1四半期連結累計期間において488,056株であります。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行

当社は、平成26年6月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議しております。

その概要は次のとおりであります。なお、平成26年7月10日に払込は完了しております。

(1) 発行株式の種類及び数

当社普通株式 4,807,693株

(2) 払込金額

1株につき208円

(3) 払込金額の総額

1,000百万円

(4) 増加する資本金及び資本剰余金の額

増加する資本金の額 500百万円

増加する資本剰余金の額 500百万円

(5) 割当先

日本道路興運株式会社

(6) 払込期日

平成26年7月10日

(7) 資金の用途

当社及び当社連結子会社の設備投資(新教室・支社開設に伴う敷金、教室設備・備品取得費及び顧客管理等のシステム再構築費用)及び授業未実施分の返金に充当する予定であります。

## 2. 課徴金の納付

平成26年4月21日付「金融庁による課徴金納付命令の決定について」にて公表しておりますとおり、課徴金に係る金融商品取引法第178条第1項第2号及び第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を受けて、審判官から課徴金に係る金融商品取引法第185条の6の規定に基づき、課徴金の納付を命ずる旨の決定案が提出され、平成26年4月18日付にて、金融庁より納付すべき課徴金の額414百万円及び納付期限を平成26年6月19日とする旨の決定を受けました。

これを受けて、当社は平成26年6月19日に上記課徴金414百万円を納付いたしました。これにより、未払金が同額減少しております。

## 2【その他】

第29期末配当につきましては、平成26年4月18日開催の取締役会において、これを行わない旨といたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月14日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

### 誠栄監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森本	晃一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	紳示	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川	利成	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、営業損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在し、その状況は当第1四半期連結会計期間においても継続している。当該事象又は状況を解消するための計画は、現時点では必ずしも実現するとは限らないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年7月10日に払込が完了している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の平成26年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期連結財務諸表に対して平成26年4月18日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年5月23日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。